

平成30年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業			整理番号	-
				担当課係	まちづくり推進課
事業予算費目	款	8	土木費	記入者職・氏名	
	項	7	都市計画費	内線等	232
	目	2	公園費	事業区分	臨時事業
	大事業	3	日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業	事業期間	期間限定複数年度 平成28年～34年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	都市計画法、都市緑地法、都市公園法等				

■事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

本事業区域は、徳島県都市計画公園、日峯大神子広域公園の区域内に位置し、小松島市が開設している、敷地面積が約3.3haの都市公園であります。主要な施設は、軟式野球場(1.9ha)、テニスコート(5面0.67ha)、ゲートボール場(1面0.05ha)、児童公園(0.25ha)、公園管理室(0.034ha)等があります。

昭和28年に開催された第8回国民体育大会(秋季)の軟式野球場等の主会場として開設以来、様々なスポーツ・運動、レクリエーション、イベントや地域のコミュニティ活動等に利用されてきました。しかし、公園開設後、長期間が経過し、施設や設備等の経年による劣化が著しいこと、また、人口減少、少子高齢化社会の到来など社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化するニーズに対応しながら、防災機能強化の観点も含め、効率的で効果的な公園の再整備が求められています。

このような山積する課題解消を目的として、都市公園事業としての再整備を進めており、平成30年度は既存施設の撤去や用地取得を実施することとしています。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	国の社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(都市公園・緑地等事業)を活用し、事業用地に関しては、平成29年度に市土地開発公社による先行取得した用地を計画的に購入し、施設整備に関しては、設計(基本・実施)に必要な各種調査、施設の空間構成等、既存施設のあり方などの検討を慎重に行い、既存施設の撤去や施設の整備を進めていきます。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	①多様な年齢層がスポーツやレクリエーションの場として交流・健康促進の場とします。 ②日常の憩いの場や様々なイベントの開催場所として、地域のにぎわい創出拠点とします。 ③防災拠点施設として発災時の一時避難所や発災後の復旧復興活動の拠点とします。 ④存在効果として都市景観形成・自然環境保全など様々な調和効果とともに地域文化や自然を活かした環境教育拠点とします。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか?	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	2. 快適な暮らしづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
			中項目	2-1 快適な生活・都市基盤の整備
			小項目	公園・緑地等・交流拠点の整備
(理由)				
日峯大神子広域公園(脇谷地区)の再整備は、総合計画の「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」として、公園・緑地等の交流拠点をはじめとして、防災体制の充実・強化、自然環境との共生、また、「ひとりひとりが輝けるまちづくり」として、健康づくり環境の整備やスポーツの振興など多角的な取組みを目的としており、総合計画との整合性は図れています。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

徳島県内で都市公園事業を実施しているのは、徳島県(鳴門総合運動公園、蔵本公園、南部健康運動公園など)であるが、それぞれが異なる公園機能・必要性・規模であることから、画一的に比較検討することは困難です。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	日峯大神子広域公園内の脇谷地区など都市公園区域一帯の約3.3ha
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	昭和28年の開設以来、64年が経過し経年による劣化が著しい施設の再整備を行い、市民の健康促進や憩い・交流拠点として、また大規模災害時に備えた防災活動拠点施設として、市民の方などが安全に、安心して利用してもらえる都市公園とします。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	「緑に関するアンケート」、「地方創生に関するアンケート」において、公園は運動・健康づくり、日常の安らぎを与えてくれる役割としての要望は多く、防災緑地・空間としての必要性も高まっています。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	公園・緑地等の公共空地については、将来発生が予想されている大規模災害時の復旧・復興活動の拠点として、その確保の重要性が再認識されています。沿岸部に属する地域については、津波浸水の恐れもあり、公共空地の重要性が高まっています。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	30年度	31年度	32年度	33年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	838,000	128,700	159,850	187,200	198,200	164,050
		地 方 債	1,047,600	190,700	212,700	232,600	240,000	171,600
		その他(利用者負担等)	0	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	59,590	27,290	7,500	8,500	8,800	7,500
	A	直接事業費(千円)	1,945,190	346,690	380,050	428,300	447,000	343,150
	人件費	正 規 職 員 数	10.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人
		職 員 人 件 費 ①	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0	0	0	0	0	0
	B	人件費計(千円)①+②	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
A + B		1,985,190	354,690	388,050	436,300	455,000	351,150	

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> a ない	理由	経年による劣化が著しく、現在の維持管理では限界があること、また施設利用者の安全確保、人口減少、少子高齢化社会など社会経済情勢の変化に対応すると同時に、災害時における拠点施設を整備することは、復旧・復興のスピード感を高め、市民の生命・財産や市民生活を守る観点からも行わなければならない事業です。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> a できる	理由	事業規模から市単独事業で実施することは困難であり、防災関連事業での実施が困難となった経緯もあり、事業を確実に前へ進めるためには国庫補助事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の都市公園事業として実施する必要があり、類似事業との整理統合は困難です。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	用地購入時に市土地開発公社による一括購入を行い、市が買戻すことにより、市の財政負担の平準化できます。

所属長による総合的なコメント

本都市公園を整備することは、開設から64年経過し経年劣化が著しいこと、また、人口減少、少子高齢化など社会経済情勢の変化や将来発生が予想されている大規模災害の被害軽減に対応するなど時代に即した都市公園として整備・供用することが急務となっています。市民の健康づくり、交流・憩いの場、防災機能の向上など、総合計画で掲げる安全・安心で快適なまちづくりの実現に繋がる事業であると考えます。